

## 広島県中山間地域振興計画・中間まとめ(案)

平成26年4月18日  
中山間地域振興課

### 1 中間まとめ(案)の位置付け

平成25年10月に制定した「広島県中山間地域振興条例」に定める4つの基本方針に基づき、「中山間地域の振興に関する総合的な計画」の策定に向けて、これまで検討してきた基本的な考え方等について、中間的なとりまとめを行ったものである。

なお、今後、計画の策定に当たっては、平成27年度から平成32年度までの6年間で計画期間とし、施策の取組状況等に応じて、中間年を目途に見直しを行うこととする。

### 2 中山間地域の価値

- 山間部や島しょ部等からなり、四季の変化に富む本県の中山間地域は、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による土砂の流出防止や水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有している。(資料編：解説1(以下「解説●」と表記))
- また、中山間地域に住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であると同時に、そこに住んでいない多くの人々にとっても、故郷として、あるいは地域の人々と触れ合い、自然や文化などに親しむ場として、関わりを有している。(解説2)
- このように、広く県民に潤いを与えるとともに、豊かで安全な暮らしを支える源である中山間地域の価値は、これまで、地域に住む人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も、こうした人々の暮らしや営みの中で、将来にわたってその維持向上・継承が図られていくことが望ましい。

#### 《参考》

中山間地域の公益的かつ多面的機能 ※農林水産省HPを参考に作成

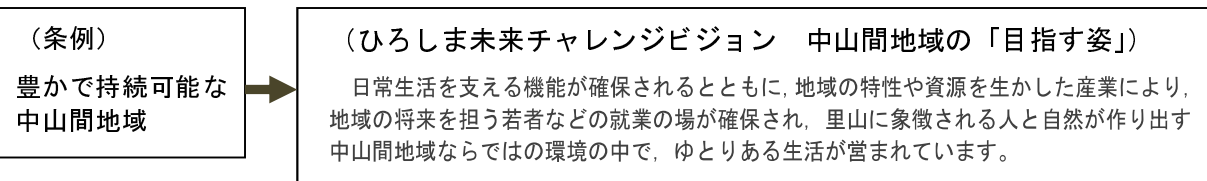
- ・保水による洪水や土砂崩れ等の抑制等の国土の保全機能
- ・水田や地下水などによる水源のかん養機能
- ・自然環境の保全機能
- ・農村風景など良好な景観の形成機能
- ・芸能・祭りなどの文化の伝承機能
- ・景観等が与える潤いや安らぎによる保健休養機能
- ・農林水産物などの食料の供給機能

### 3 目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

『将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域』

《参考》



#### ➤ 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えている。(解説3：住民アンケート調査)

今後、中山間地域における人口減少の抑制を図るためには、こうした県民の意識の背景にある、独自の歴史や文化に裏打ちされた、その地域ならではの価値(魅力や特性)を見出し、強みとして積極的に活かしていくことが重要である。

このため、都市的な生活環境(注1)を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力である、豊かな自然や守り継がれてきた伝統文化、農山漁村の暮らしなどが、中山間地域の守るべき価値として、しっかりと将来に引き継がれていく姿を目指す。

(注1) 公共交通・買い物などの利便性や高度医療などの専門性が、日常的に確保されている状態

#### ■ 居住地への愛着

(単位:%)

区 分	愛着がある・どちらかというとな愛着がある		どちらかというとな愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20~40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50~60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

#### ■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

(単位:%)

区 分	大切だと思う・どちらかというとな大切だと思う	大切だと思わない・どちらかというとな大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20~40代	83.3	2.1	14.6
50~60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

➤ **内外の人々により引き継がれる中で**

農林水産物の供給や都市機能の享受など、人々の暮らしはその居住地に関わらず、中山間地域と都市部が持つ双方の機能を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれてきたものであり、今後の中山間地域のあり方は、地域外に暮らす住民にとっても、自らの暮らしに関わりを有するものである。

そうした中、これまで、主として地域に住む人々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値が、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承されていくことが困難になりつつある。（解説4）

このため、中山間地域の価値が、地域内の人々だけでなく地域外の人々によっても引き継がれる姿を目指す。（注2）

（注2） 地域への新たな定住や製品の購入、交流事業や地域の取組への参加など

➤ **将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

中山間地域の住民の多くは、地域に住み続けたいと感じているものの、将来の生活に不安感を抱いているものと考えられる。（解説5）

その原因は、中山間地域の住民が挙げる地域の生活環境に関する様々な課題にあると考えられる。（解説6）

このため、地域における将来の生活への不安を軽減しつつ、自然や農山漁村の風景など、暮らしの中に地域ならではの魅力を見出し、地域に愛着を持つことによって、豊かさを実感できる中山間地域の姿を目指す。

■ **今の居住地に住み続けたいか**

（単位：%）

区 分	住み続けたい・どちらかという と住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかとい えは別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ **今後の居住地の生活環境**

（単位：%）

区 分	非常に良くなっていくと思う・ 少し良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・ 非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらない と思う		分からない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

■ 居住地で必要と考える取組（上位項目）

（単位：%）

区分		自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる		取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない		それほど取り組む必要を感じない		取り組む必要を感じない		どちらとも言えない	
		中山間	都計部	中山間	都計部	中山間	都計部	中山間	都計部	中山間	都計部
山林・家屋・空き地など地域環境の管理保全	全体	22.2	8.9	49.7	46.7	5.6	11.9	3.6	11.9	18.9	20.7
	20～40代	17.3	7.5	41.8	50.9	8.2	17.0	6.1	13.2	26.5	11.3
	50～60代	23.9	8.9	58.2	42.9	1.5	7.1	3.0	10.7	13.4	30.4
	70代以上	24.5	11.5	46.2	46.2	8.5	11.5	1.9	11.5	18.9	19.2
見守りや声掛けなどの生活サポート	全体	22.5	15.0	50.6	56.4	6.3	6.8	1.5	2.3	19.2	19.5
	20～40代	18.2	7.5	48.5	62.3	9.1	5.7	3.0	1.9	21.2	22.6
	50～60代	21.5	23.2	54.1	53.6	5.2	5.4	0.0	0.0	19.3	17.9
	70代以上	28.0	12.5	48.0	50.0	5.0	12.5	2.0	8.3	17.0	16.7
地域への若者などの移住促進	全体	27.8	14.3	54.9	42.1	2.4	11.3	1.8	6.8	13.1	25.6
	20～40代	28.6	9.4	55.1	45.3	2.0	17.0	2.0	7.5	12.2	20.8
	50～60代	28.9	19.6	60.7	39.3	1.5	8.9	0.0	5.4	8.9	26.8
	70代以上	25.5	12.5	47.1	41.7	3.9	4.2	3.9	8.3	19.6	33.3
働く場の確保	全体	31.7	10.0	57.1	40.0	1.5	14.6	1.5	9.2	8.3	26.2
	20～40代	33.3	9.4	59.6	50.9	0.0	9.4	1.0	11.3	6.1	18.9
	50～60代	32.3	11.1	60.9	33.3	0.0	16.7	0.0	7.4	6.8	31.5
	70代以上	29.2	8.7	50.0	30.4	4.7	21.7	3.8	8.7	12.3	30.4
鳥獣被害対策	全体	37.8	6.8	38.9	30.8	4.4	24.8	2.7	15.0	16.2	22.6
	20～40代	25.3	3.8	37.4	20.8	5.1	32.1	5.1	17.0	27.3	26.4
	50～60代	42.2	3.6	43.0	41.8	4.4	18.2	0.0	14.5	10.4	21.8
	70代以上	43.8	20.0	35.2	28.0	3.8	24.0	3.8	12.0	13.3	16.0
教育環境の確保充実	全体	24.5	12.1	47.0	30.3	7.0	22.0	2.4	17.4	19.1	18.2
	20～40代	31.0	15.1	51.0	32.1	6.0	18.9	2.0	15.1	10.0	18.9
	50～60代	22.3	10.7	46.9	30.4	6.2	26.8	0.0	16.1	24.6	16.1
	70代以上	21.0	8.7	43.0	26.1	9.0	17.4	6.0	26.1	21.0	21.7
医療介護の確保充実	全体	35.0	11.3	49.0	33.1	4.2	23.3	1.2	14.3	10.7	18.0
	20～40代	35.0	9.4	51.0	35.8	5.0	20.8	2.0	7.5	7.0	26.4
	50～60代	33.1	8.9	51.1	33.9	3.0	28.6	0.0	16.1	12.8	12.5
	70代以上	37.5	20.8	44.2	25.0	4.8	16.7	1.9	25.0	11.5	12.5
交通機関など移動手段の確保充実	全体	29.2	10.5	53.3	30.8	4.5	21.1	2.1	21.1	11.0	16.5
	20～40代	32.3	15.1	52.5	34.0	4.0	26.4	2.0	13.2	9.1	11.3
	50～60代	26.9	7.1	59.0	28.6	3.0	16.1	1.5	23.2	9.7	25.0
	70代以上	29.1	8.3	46.6	29.2	6.8	20.8	2.9	33.3	14.6	8.3

※表区分のうち、中山間は「中山間地域d」を指す。

※「自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる・取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が中山間地域全体で70%以上であったもの。

## 4 中山間地域の現状と課題

### (1) 現状

#### 《人口・面積》

- 条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり，対象地域の人口は，県全体の約1割，面積は約7割を占めている。また，人口密度は他の地域の約1/16，全県平均の約1/5となっている。
- 人口は，減少傾向が続いており，社会動態，自然動態ともに減少している。社会減では，「仕事」や「就学」，「婚姻」を理由とする転出超過が多いことから，若年層の転出が多くなっていると考えられる。（解説7）
- 加えて，中山間地域は，広島県全域に比べて高齢化率が高く，今後の推計人口では，県全域を大きく上回るスピードで人口減少が進行することが見込まれており，将来の地域の継承者の確保が懸念される。

#### ■ 中山間地域を有する市町数

中山間地域市町数		該当市町
全域が中山間地域の市町	10	府中市，三次市，庄原市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町
一部が中山間地域の市町	9	広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島市，廿日市市
該当地域なし	4	府中町，海田町，熊野町，坂町

#### ■ 人口及び面積

区 分	人口 (A)	面積 (B)	人口密度 (A/B)
広島県全域	2,860,750 人	8,480k m <sup>2</sup>	337.4 人/k m <sup>2</sup>
うち中山間地域 a (構成比)	388,670 人 (13.6%)	6,062k m <sup>2</sup> (71.5%)	64.1 人/k m <sup>2</sup> (-)
うち他の地域 (構成比)	2,472,080 人 (86.4%)	2,418k m <sup>2</sup> (28.5%)	1,022.4 人/k m <sup>2</sup> (-)

※人口はH22 国勢調査，面積は農林業センサス2010による。ただし，一部離島の面積はH22 国勢調査による。

■ 人口構成

(単位:千人, %)

区 分		合計	15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
H2年	広島県全域	2,850	525(18.4)	1,937(68.0)	381(13.4)
	中山間地域b	401	65(16.3)	245(61.1)	91(22.6)
	非中山間地域	2,449	460(18.8)	1,692(69.1)	291(11.9)
H22年	広島県全域	2,861	387(13.5)	1,765(61.7)	677(23.7)
	中山間地域b	321	35(10.8)	170(53.1)	115(35.9)
	非中山間地域	2,540	352(13.9)	1,595(62.8)	561(22.1)

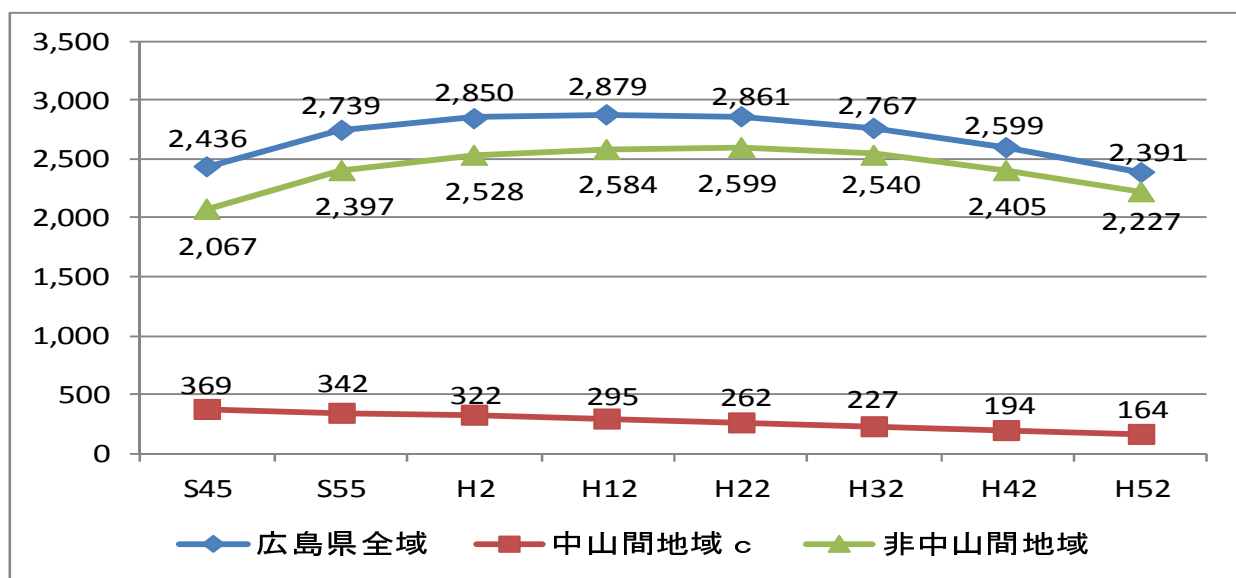
※H22国勢調査による。なお、65歳以上人口は年齢不詳人口を除いているため、合計は一致しない。

■ 推計人口

(単位:千人, %)

区 分	国調人口					推計人口			H22-H52 増減率
	S45年	S55年	H2年	H12年	H22年	H32年	H42年	H52年	
広島県全域	2,436	2,739	2,850	2,879	2,861	2,767	2,599	2,391	▲16.4
中山間地域c	369	342	322	295	262	227	194	164	▲37.3
非中山間地域	2,067	2,397	2,528	2,584	2,599	2,540	2,405	2,227	▲14.3

※人口は国勢調査、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。



## 《産業雇用》

- 中山間地域においては、地域に雇用を生み出す産業が縮小傾向にある。具体的には、他地域に比べ、農林水産業の就業者割合が高いが、農業産出額や経営耕地面積は減少傾向にある。また、製造業事業所や小売業商店数が大きく減少している。
- 近年の総観光客数は、大きな変動はないものの、広島県全域に比べ1人当たり観光消費額は大きく下回っている。
- また、地域内の総生産額や就業者数は、広島県全域に比べて減少率が大きく、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっていることが伺える。社会動態の転出超過の理由として、「仕事」に関することが多いことを踏まえると、こうした雇用の場の減少が、人口減少の重要な要因となっていると考えられる。(解説8)

### ■ 市町内総生産額の推移

(単位:百万円, %)

区 分		H 1 2 年	H 1 7 年	H 2 2 年	H12-H22 差引(増減率)
中山間地域 <sup>c</sup>	総生産額	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906(▲17.6)
	第一次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260(▲5.1)
	農業	30,900	29,873	30,083	▲817(▲2.6)
	林業	8,701	5,968	8,413	▲288(▲3.3)
	水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149(▲23.8)
	第二次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069(▲30.5)
	第三次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261(▲14.7)
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805(▲3.3)

※市町民経済計算結果(H22, 17), 市町村民所得推計結果(H12)による。  
「輸入税-その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

### ■ 就業者数(15歳以上)の状況

(単位:人, %)

区 分		H 2 年	H 1 2 年	H 2 2 年	H2-H22 差引(増減率)	
広島県全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950(▲5.0)	
	構成比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
中山間地域 <sup>c</sup>	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605(▲27.2)	
	構成比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1
非中山間地域	就業者数	1,239,876	1,274,844	1,236,288	▲3,588(▲0.3)	
	構成比	第1次産業	4.2	3.0	2.2	▲2.0
		第2次産業	34.3	29.5	26.7	▲7.6
		第3次産業	61.0	66.2	71.1	10.1

※国勢調査による。不詳人口を除く。

## 《生活環境》

- 道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にある一方で、学校、公民館などの公的施設や地域の商店等は、人口減少による実需者の減少に伴い、施設の統廃合などによる集約化が進展している。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加などが、多くの集落で問題となっている。
- こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の住民の将来の生活への不安要因となっていると思われる。(解説9)

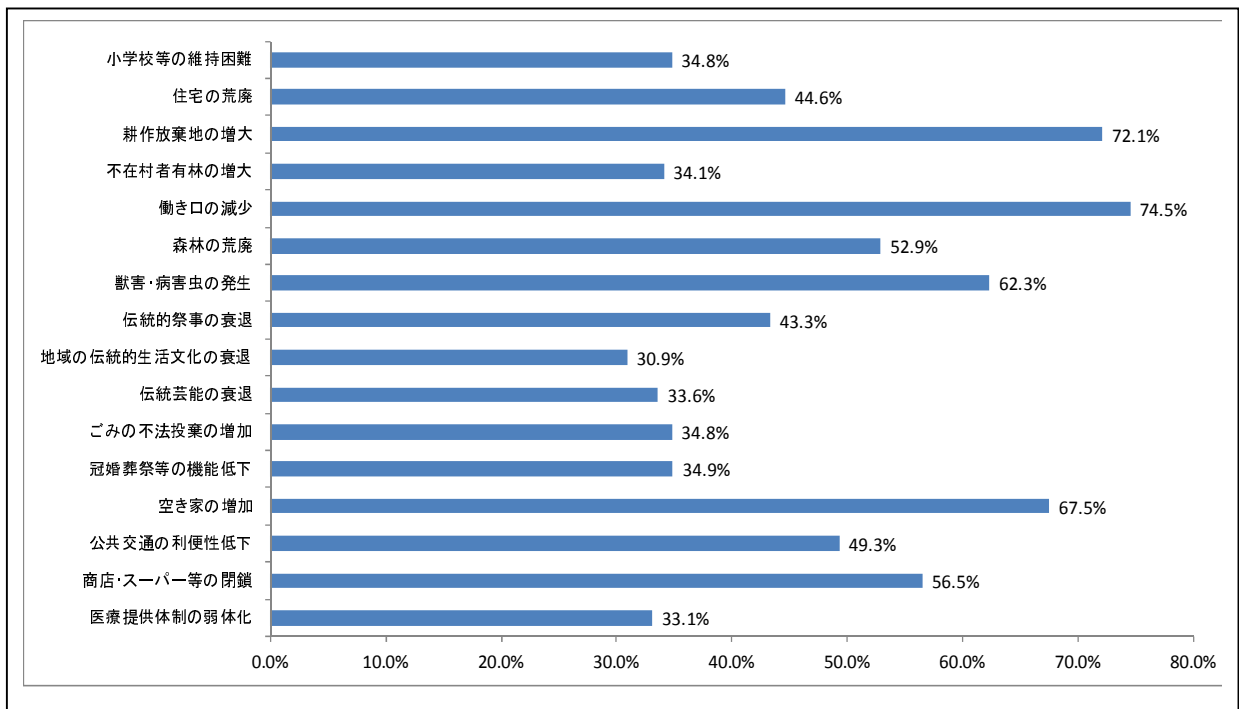
### ■ 施設の整備状況

(単位:%)

区分	市町道・道路改良率			市町道・道路舗装率			水洗化率		
	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引
S50年	19.1	11.5	7.6	32.8	17.2	15.6	44.0	10.9	33.1
S60年	35.4	29.7	5.7	70.2	57.0	13.2	52.0	14.1	37.9
H7年	46.1	43.4	2.7	82.1	74.4	7.7	67.8	28.2	39.6
H20年	53.3	52.8	0.5	86.3	80.2	6.1	86.6	64.8	21.8

※県土木局及び環境県民局調べによる。なお、中山間地域は、過疎地域を指す。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

### ■ 多くの集落で発生している問題や現象（上位項目）全国



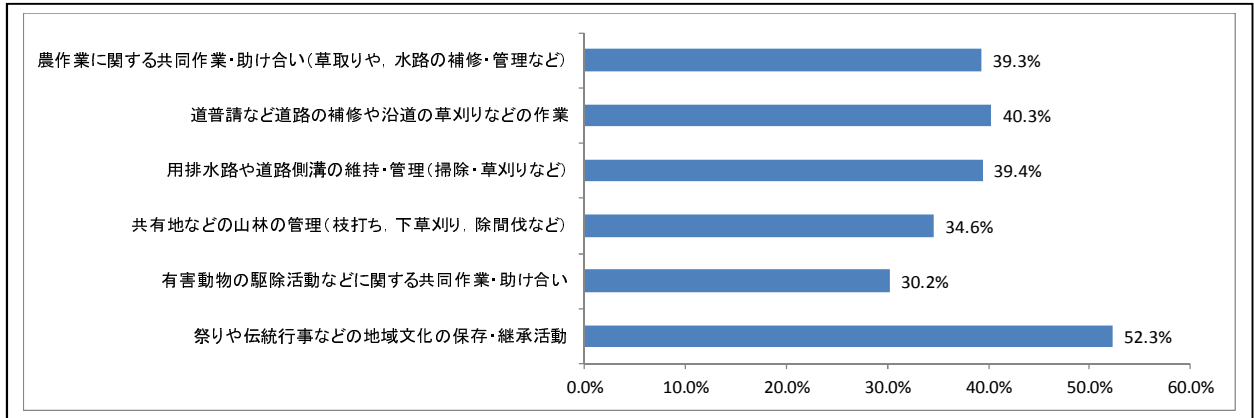
※「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)



## 《コミュニティ》

- 人口減少や高齢化に伴い、農作業，草刈り，祭りなどの地域の共同作業について，単独集落では維持が困難になりつつあり，コミュニティ活動の縮小による住民同士の繋がりの低下も懸念される。(解説10)

### ■ 集落単独では維持が困難になっている活動（上位項目）全国



※「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査報告書」(H24 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

## 《住民意識》

- 近年，全国的に，都市部においては，ゆとり志向などのライフスタイルの変化や「都市から地方への移住・交流」に係る気運が高まっている。また，大都市圏における地方への移住希望者は，地域の自然や風土，雰囲気に対する期待感が高く，本県に対する定住相談や定住件数も増加傾向にあることから，中山間地域の持つ自然環境の良さや住みやすさが評価されてきていることが伺える。(解説11)
- 本県が実施した「地域の暮らしに対する意識調査(H25)」によると，中山間地域の住民の多くは，地域の暮らしについて，「自然が豊か」，「治安や風紀が良い」，「住民間のつながりが強い」などをプラス面に感じ，地域に愛着を持って暮らしているが，雇用，医療，交通等については，不便さを感じ，今後の生活環境は，悪くなっていくのではないかと不安を抱いている。  
一方で，都市部においては，中山間地域を大切だと感じ，何らかの関わりを持つ住民が多いが，居留意向には結びついていない。
- こうしたことから，就業や就学などを理由とする地域外への転出に加え，
  - 中山間地域における若年層の生活の満足感や今後の居留意向が低いこと
  - 中山間地域の住民において，将来の生活環境への不安があること
  - 都市部では，多くの住民が中山間地域を大切であると思いつつも，それが居留意向に結びついていないことなども，人口の転出超過の一因になっていると考えられる。(解説12)

■ 県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件, 世帯)

区 分		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

■ 今の居住地に住み続けたいか ※再掲

(単位: %)

区 分	住み続けたい・どちらかという 住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえは 別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ 今後の居住地の生活環境 ※再掲

(単位: %)

区 分	非常に良くなっていくと思う・ 少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・ 非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらない と思う		分からない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

■ 中山間地域は大切だと思うか (都市部のみ)

(単位: %)

区 分	大切だと思う・どちらかという 大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという 大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20～40代	83.3	2.1	14.6
50～60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

## (2) 課題

### ～目指す姿とのギャップ

- 中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ちながら暮らしつつも、今後の生活環境は悪くなると考え、将来に向けての不安感を感じている。
  
- これは、中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、
  - 地域の基幹産業としての農林水産業の衰退
  - 農地の荒廃等による県土保全への悪影響
  - 商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小
  - 地域の担い手の不足による地域コミュニティや集落機能の衰退 など住民が将来に向けて明るい展望を描きにくい状況が影響していると考えられる。
  
- このことが、特に20～40歳代の地域への定住意欲を低下させる要因となり、これが、さらに人口減少に拍車をかけるという「連鎖の構造」となり、中山間地域の価値や魅力の維持向上、継承が懸念される状況になっていると考えられる。
  
- 一方で、都市部においては、中山間地域と何らかの関わりを持ち、中山間地域を大切だと感じる住民が多く、中山間地域の暮らしが、広く県民から大切に思われているが、現実には、これが中山間地域の現状の背景にある「連鎖の構造」の改善につながっておらず、中山間地域の目指すべき姿と現状にギャップが生じている。

(解説12)

## 5 施策推進に当たっての基本的な考え方

### (1) 視点

中山間地域における目指すべき姿と現状のギャップを埋め、中山間地域の課題の根底にある人口減少の抑制に取り組んでいくため、

現在、営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切につつ、  
豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を  
強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ、  
そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく

ことを、施策推進の視点として掲げる。

#### ➤ 現在、営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切につつ

中山間地域の価値は、引き続き、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、中山間地域が、現在だけでなく将来にわたって暮らしを営むことができる環境である必要がある。

このため、定住の促進に向けて必要な機能を確保するとともに、地域で暮らし続けることができるよう、それぞれの実情に応じた形で、日常生活に必要なサービスを維持し、今、住み続けている人々の安心な暮らしを支えていくことも基本的な視点とする。

#### ➤ 豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ

中山間地域の多くの住民は、地域の暮らしについて「自然が豊か」、「落ち着いた雰囲気がある」等の好印象を抱いており、大都市圏における地方への移住希望者も、自然や地域の風土、雰囲気に対する期待感が高い。(解説13)

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、ならでの資源や特性を再認識し、強みとして積極的に活かすことによって、地域の価値向上につなげていくことが重要である。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、それぞれの中山間地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かすことを基本的な視点とする。(注3)

(注3)「基盤」とは生産基盤や生活基盤など、「特性」とは自然、環境や人の繋がりなど

#### ➤ そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく

中山間地域を将来にわたって維持、継承していくためには、地域で暮らしを営む住民の存在が不可欠であり、それは、中山間地域の価値に共鳴する人々である。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する地域内外の方を増やすことにより地域の維持、継承を図るという考えを基本的な視点とする。

## (2) 基本的な考え方

- 具体的な施策の構築に当たっては、地域に愛着を持ち、その価値に共鳴する人々が、“住んでみたい、住み続けたい”と思える地域をつくっていくことが重要となる。
- “住んでみたい、住み続けたい”と思うことができ、活力の創造に結びつく地域づくりを進めることによって、地域の実態やニーズに沿ったより良いサービスが提供され、かつ、こうした状況が持続的なものとなるためには、県民の自主的・主体的な取組が不可欠である。
- また、生活に必要な所得を確保するためには、世帯所得の実態などに留意しつつ、地域の特性も考慮した上で、産業の振興等による雇用機会の創出を図り、併せて、地域の将来を担う人材の確保を図る必要がある。
- さらに、地域における安心で心豊かな生活を支えていくためには、中山間地域において顕在化しつつある医療・福祉、生活交通などの課題に対する対応を通じた、安全・安心な暮らしを支える機能の確保と、子育てや文化など豊かな暮らしを支える機能や仕組みづくりが必要となる。
- 加えて、全国的に人口減少が見込まれる中で、地域の持つ価値や魅力に共鳴する人々を増やしていくためには、中山間地域における地域づくりや賑わいづくりに不足する人材やノウハウの確保に向けて、外部の多様な主体や人材との連携、交流を促進するとともに、U J I ターンなどの定住促進を図っていくことが重要である。
- 今後の施策推進に当たっての視点を踏まえつつ、こうした基本的な考え方に基づいて、施策を構築していくことによって、目指すべき姿の実現を図っていく。(解説14)

### 【中山間地域振興条例における4つの基本方針】

- ① 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること
- ② 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること
- ③ 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること
- ④ 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること

## 6 施策の方向性

### (1) 県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進

#### 《基本的な考え方》

- 中山間地域が将来にわたって継承されていくためには、県民がそれを望み、居住や交流などにより、地域内外でつながりを持ち続けることが必要ではないか。
- そのためには、県民が自主的かつ主体的に、つながりを保ち続けたいと望む地域の将来像を描くことが必要ではないか。

#### 《施策の方向性》

##### ■地域づくりの意識の醸成

###### (中山間地域の価値の再認識)

###### 【論点】

- 中山間地域の持続可能性について懸念がある中で、県民にそのかけがえのない価値の再認識を促すことにより、持続的な地域づくりに向けた意識醸成が図られるのではないか。
- このため、中山間地域の価値や豊かさについて、地域内外に広く普及啓発を図るとともに、特に若年層において、地域価値に対する誇りや愛着を高めていく必要があるのではないか。

###### (地域づくりへの取組意欲の醸成)

###### 【論点】

- 人口減少やコミュニティの衰退などにより、住民主体の地域づくりが困難になる中で、地域づくりに取り組む意欲を醸成することによって、活動の活発化を育む端緒となるのではないか。
- このため、先進地域における地域づくりへの熱意や実践内容などを広く紹介するとともに、地域が取組へ踏み出すために必要なサポートを図っていく必要があるのではないか。

##### ■地域づくりの促進

###### (住民による地域の将来像の構築)

###### 【論点】

- 地域の将来に不安感を抱く住民が多い中、将来の姿を明らかにし、その姿を目指した取組を行えば、不安感の払しょくにつながるのではないか。
- このため、地域自らが望む地域の将来像を明確にし、地域で共有する必要があるのではないか。

## (地域づくりの取組体制の整備)

### 【論点】

- 地域づくりの担い手の確保が課題となる中、その推進体制を整備すれば地域の将来像の構築促進が図られるのではないかと。
- このため、地域政策の観点から、例えば、農あるライフスタイルなど、中山間地域における多様な生活形態の魅力を高めていく中で、地域づくりの中心となる人材の育成・確保を図っていく必要があるのではないかと。
- また、様々な意見を踏まえた一体感のある地域づくりを図っていくために、若者や外部人材など、地域内外の様々な主体の地域づくりへの参画を促していく必要があるのではないかと。

## (地域づくりの取組促進)

### 【論点】

- 地域の将来に不安感を抱く住民が多いと思われる中、地域自らが描く地域の将来像の実現を図ることが、その軽減や払しょくにつながるのではないかと。
- このため、地域が主体的に実施する、将来像の実現に向けた取組を促進していく必要があるのではないかと。

## (2) 産業の振興等による雇用機会の創出

### 《基本的な考え方》

- 中山間地域における転出超過の大きな要因は、就業に関することとなっている。
- 特に、地域の将来を担うことが期待される若者世代の転出抑制や転入促進を図るためには、地域において、生活を営むための所得が得られる雇用の場が確保される必要があるのではないかと。
- このため、産業の振興等により、地域における雇用の場を創出していくとともに、就業者を地域内外から確保していくことが必要ではないかと。
- なお、産業の振興を図る際には、中山間地域の有する価値やコミュニティなど、地域特性や地域力を活かした産業づくりを考慮する必要があるのではないかと。

### 《施策の方向性》

#### ■持続的な雇用を創出する産業の振興

##### (農林水産業の振興)

### 【論点】

- 就業機会の確保が課題となる中で、地域の特性を活かした中山間地域の農林水産業を

振興することが、雇用の創出、ひいては若者の定住につながるのではないか。

- このため、就農を促進するための担い手の確保や農商工連携などを含む経営力の強化、生産体制の整備などにより、産業として自立できる農林水産業の構築を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域生活を営むことができる所得を確保するため、農林水産物の販売や消費の拡大を図っていく必要があるのではないか。
- さらに、農地や森林の適切な管理保全などにより、地域の有する様々な公益的機能の維持発揮を図っていく必要があるのではないか。

### (商工業の振興)

#### 【論点】

- 雇用の場の確保が課題となる中で、中山間地域の商工業を振興することが地域における雇用の創出につながるのではないか。
- このため、経営基盤の安定化や高度化などにより、地域の活力や雇用の創出を支える地場産業の振興を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域の資源を活かした新たな産業づくりなどにより、地域における新たな雇用の創出を図っていく必要があるのではないか。
- さらに、地域の新たな雇用の創出に即効性のある、企業の誘致を図っていく必要があるのではないか。

### (観光の振興)

#### 【論点】

- 雇用の場の確保が課題となる中で、中山間地域の観光を振興することが、関連産業の振興を通じた雇用の創出につながるのではないか。
- このため、地域への観光客の誘引など、交流の促進を通じた新たな産業づくりなどにより、地域の雇用の創出を図っていく必要があるのではないか。

## ■産業を担う人材の確保

### (雇用と求職者のマッチング)

#### 【論点】

- 求人と求職のミスマッチが懸念される中、中山間地域の産業を担う人材を着実に確保することが、地域産業の活性化や就業人口の確保につながるのではないか。
- このため、地域における雇用と、地域内外の求職者とのマッチングを図っていく必要があるのではないか。



### (3) 日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備

#### 《基本的な考え方》

- 地域に住み続けるには、人が生活を送るために欠かせない機能が確保されている必要がある。具体的には、医療・福祉、生活交通、防災・防犯、給水・汚水処理など、多岐にわたる分野において、地域への目配りを行いつつ、安心して人が住み続けるために必要な機能の維持確保を図る必要があるのではないかと。
- また、教育や保育などの子育て環境、文化やスポーツ、レクリエーション、自然環境の保全など、生活を豊かにするための機能の維持確保も必要ではないかと。
- こうした定住の促進に必要な環境の整備にあたっては、地域の特性や実情を勘案し、これにマッチしたものとなるよう考慮すべきではないかと。

#### 《施策の方向性》

##### ■安全・安心な暮らしづくり

###### (医療体制の確保)

###### 【論点】

- 高齢化が進展する中で、地域で暮らすに当たり必要な医療を適切に受けられる体制の確保を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないかと。
- このため、医師や看護職員などの地域の医療を支える人材の確保を図っていく必要があるのではないかと。
- また、医療機関の連携強化や機能分担などにより医療資源の効果的な活用を図っていくべきではないかと。

###### (高齢者等に対する福祉・介護体制の確保)

###### 【論点】

- 高齢化が進行する中で、高齢期における自分らしい暮らしをみんなで支え合うことができる地域づくりを行えば、介護や支援が必要な高齢者等も安心して住み続けることができる地域となるのではないかと。
- このため、医療・介護・予防などのサービスを一体的に提供する地域の包括的なケア体制や介護サービス基盤などの整備を図っていくとともに、助け合いによる住民の地域生活をサポートするため、地域で支えあう互助の体制づくりを促進していく必要があるのではないかと。

## (交通基盤の確保)

### 【論点】

- 自家用車などによる移動手段を持たない高齢者などの増加が予想される中、こうした高齢者や子供等の学校、病院、買い物施設への移動など、地域の暮らしを支える移動機能の維持・確保することにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
- このため、地域の暮らしを支える生活交通体系の維持や確保を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域内外における交通移動の円滑化を確保するための基盤として必要となる道路や港湾の整備を図っていく必要があるのではないか。

## (防災・防犯体制や基盤の整備)

### 【論点】

- 人口が減少傾向にある中においても、災害や治安等に関する懸念の少ない環境の整備を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
- このため、各地域の特性に応じた安全・安心な暮らしを支えるために必要な防災・防犯体制や基盤の整備を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域における安全で快適な生活を確保するため、今後、老朽化が懸念される社会資本の計画的な維持管理などに配慮する必要があるのではないか。

## (居住環境の整備)

### 【論点】

- 人口が減少傾向にある中において、地域で暮らすにあたり必要な居住環境の確保を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
- このため、住居、給水・汚水処理やごみ処理体制など、地域で暮らすにあたり必要な機能について、地域の実情を踏まえた確保策を講じていく必要があるのではないか。

## (情報通信基盤の活用)

### 【論点】

- 人口が減少傾向にある中において、生活に必要な情報の取得や活用ができる環境があれば、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
- このため、医療・防災・防犯などの面において、地域の安全・安心な暮らしに繋がるよう情報通信基盤の活用により、迅速かつ確実な情報伝達を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域の資源や魅力その他に関する地域外への情報発信など、情報通信基盤を活用した地域の活性化を図っていく必要があるのではないか。

## ■豊かな暮らしづくり

### (教育環境の確保)

#### 【論点】

- 若年層も含め人口が転出超過傾向にある中で、子育て世代の確保を図るためには、教育内容の充実を図る必要があるのではないか。
- このため、地域内に所在する学校においては、地域と連携した特色ある学校づくりなどの教育環境の整備を図っていく必要があるのではないか。また、地域における豊かな教育を展開していくため、学校づくりにおける地域の参画や交流などを促進していく必要があるのではないか。

### (子育て環境の確保)

#### 【論点】

- 若年層も含め人口が転出超過傾向にある中で、地域で安心して子育てできる環境の確保を図ることにより、子育て世代の確保が図られるのではないか。
- このため、保育サービスの確保など、子育て環境の整備を図っていく必要があるのではないか。

### (文化・スポーツ等の振興)

#### 【論点】

- 中山間地域の活力低下が懸念される中で、生活の豊かさを彩る文化・スポーツ等に接する機会の確保を図ることにより、地域生活の魅力向上や活性化につながるのではないか。
- このため、文化・芸術に身近に接する機会の創出や、地域で引き継がれてきた貴重な伝統文化について、次世代への継承や地域内外との交流促進への活用を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域で健康かつ文化的な生活を営むため、住民がスポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会の創出を図っていく必要があるのではないか。

### (豊かな自然環境の確保と持続可能な利用)

#### 【論点】

- 人口減少等により自然環境の荒廃が懸念される中で、中山間地域の強みである豊かな自然環境の確保を図ることにより、引き続き、地域に人を引き付ける魅力ある資源であり続けるのではないか。
- このため、中山間地域の豊かな自然環境の適切な維持保全を図っていくとともに、外部等との交流への活用や、資源としての有効活用を持続的に図っていく必要があるのではないか。

#### (4) 多様な主体の交流及び連携による地域づくり

##### 《基本的な考え方》

- 外部との交流は、人と人のふれあい、地域の賑わい、地域経済への貢献、定住への発展など、地域に活力を生み出すことが期待できるのではないかと。また、人口減少等による人材確保が課題となっている中山間地域で地域づくりを行うには、外部等の多様な主体の持つ力との連携が重要となってくるのではないかと。
- このため、県民・地域づくり団体・企業・大学・行政など、多様な主体の交流や連携を促進し、地域のファンや応援団の獲得、定住者の確保などによる、地域の価値に共鳴する外部人材も含めた「人の力」を活かし、地域の活性化を図っていく必要があるのではないかと。
- また、中山間地域があるから広島県があるという観点に立ち、ふるさと納税のような、広く県民全体で中山間地域を支えるといった視点も含め、外部による地域へのサポートを促進することにより、地域における暮らしの安心や豊かさの確保を図っていくべきではないかと。

##### 《施策の方向性》

#### ■中山間地域と外部等との交流と連携

##### (中山間地域と外部との交流の促進)

###### 【論点】

- 中山間地域の活力低下が懸念される中で、中山間地域と外部の交流が促進すれば、地域の活性化とともに、地域の良さを実感した外部からの定住者の出現が期待できるのではないかと。
- このため、地域の良さを実感できる観光や体験などによる交流促進により、中山間地域のファンの獲得や拡大を図っていく必要があるのではないかと。
- また、中山間地域の魅力に関する外部への情報発信により、中山間地域と外部との交流促進を図っていくべきではないかと。

##### (中山間地域と外部人材等との連携)

###### 【論点】

- 人口減少や高齢化などにより、地域自らによる地域づくり活動が困難になる中で、外部等の多様な主体の協力を得ることにより、豊かで安心できる地域づくりへの取組促進が図られるのではないかと。
- このため、県民・地域づくり団体・企業など、多様な主体の参画を得た地域づくりを促進していくべきではないかと。
- その際、多様な主体と地域が円滑な連携のもとで地域づくりが促進されるよう、地域における気運の醸成などを図っていくべきではないかと。

## ■新たな担い手の確保

### (中山間地域への定住促進)

#### 【論点】

- 人口が減少傾向にある中で、U J Iターンによる定住が活発化すれば、将来の継承者がいる持続可能な地域となるのではないか。
- このため、外部との交流や連携を発展させ、地域の新たな力となる定住者の確保や円滑な地域への定着を図っていくべきではないか。

## 【施策体系】

施策の柱	施策の方向性	
I 県民の自主的かつ 主体的な地域づくり の促進	地域づくりの 意識の醸成	中山間地域の価値の再認識
		地域づくりへの取組意欲の醸成
	地域づくりの促進	住民による地域の将来像の構築
		地域づくりの取組体制の整備
		地域づくりの取組促進
II 産業の振興等による 雇用機会の創出	持続的な雇用を 創出する産業の振興	農林水産業の振興
		商工業の振興
		観光の振興
	産業を担う人材の 確保	雇用と求職者とのマッチング
III 日常生活を支える 機能の確保等による 定住の促進に必要な 環境の整備	安全・安心な 暮らしづくり	医療体制の確保
		高齢者等に対する福祉・介護体制の確保
		交通基盤の確保
		防災・防犯体制や基盤の整備
		居住環境の整備
		情報通信基盤の活用
	豊かな 暮らしづくり	教育環境の確保
		子育て環境の確保
		文化・スポーツ等の振興
		豊かな自然環境の確保と持続可能な利用
IV 多様な主体の交流 及び連携による 地域づくり	中山間地域と外部等 との交流と連携	中山間地域と外部との交流の促進
		中山間地域と外部人材等との連携
	新たな担い手の確保	中山間地域への定住促進

## 7 推進体制

### (1) 県, 市町, 県民の連携

中山間地域の振興に当たっては、次のとおり、県、市町、県民が連携して取り組む。

#### 【県民】

- 中山間地域への関心・理解を深め、中山間地域の振興に実施又は協力するよう努める。

#### 【市町】

- 住民による自主的・主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域振興を目的とした施策の実施について、県と連携する。

#### 【県】

- 県民の中山間地域への関心・理解を深めるとともに、市町や地域の基盤と特性を活かした自立に向けた地域づくりを支援する。  
具体的には、市町や県民の取組が持続可能となるよう支援するとともに、個々の市町や地域では困難な広域事務や補完事務を、責任を持って実施していく。

### (2) 推進体制

中山間地域の振興に、県と市町が連携して取り組むとともに、県庁各部局による全庁的な施策推進を行うために必要な体制として、平成25年度において次の組織を整備した。(いずれも平成25年10月15日設置)

#### ■ 中山間地域振興協議会

知事と市町長を構成員とし、県と市町の密接な連携のもと、中山間地域の振興を図るための県と市町の連携体制として設置

#### ■ 中山間地域振興推進本部

知事を本部長、副知事を副本部長、各局長等を本部員とし、全庁的な連携を図りつつ、中山間地域の振興に取り組むための県庁の推進組織として設置